

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年2月4日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立東大和田保育園 イチカワシリツヒガシオオワダホイクエン		
所 在 地	〒272-0026 市川市東大和田2-6-2		
交通手段	JR本八幡駅から徒歩10分		
電 話	047-378-2829	FAX	047-378-2831
ホームページ	市川市ホームページ ( <a href="http://www.city.ichikawa.lg.jp/">http://www.city.ichikawa.lg.jp/</a> )		
経営法人	市川市		
開設年月日	昭和44年12月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	15	15	25	29	30	120		
敷地面積	100,847㎡			保育面積		828.25㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診・眼科健診・蟻虫検査・発育測定 視力測定(3~5歳児クラス)・尿検査(3~5歳児クラス)								
食事	給食提供(離乳食含む)・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分~19時15分(土曜日 7時15分~17時30分)								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	地域交流(コアラの会)・マイ保育園登録事業 地域小学校との交流・中高年一般ボランティア受け入れ								
保護者会活動	保護者会の設立無し								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		19名	13名	32名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	22名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3名	5名	(会計年度任用パート)

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども施設入園課		
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分		
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項		
サービス決定までの時間			
入所相談	市川市こども政策部こども施設入園課入園グループ 子育てナビ・市川市立東大和田保育園		
利用代金	0～2歳児：利用者負担額（保育料）は保育施設利用者負担額表による 3～5歳児：無償化		
食事代金	0～2歳児：保育料に含む 3～5歳児：副食費 月額4,500円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益と最もふさわしい場を保障し、心身共に健やかに育つよう努める</li> </ul> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命の尊さと一人一人の人権を尊重し、人として豊かに生きる力の基礎を育てていく</li> <li>・乳幼児期にふさわしい環境を整え情緒の安定を図ると共に、子どもの育ちを見通し保育を充実させていく</li> <li>・保育の専門性を生かし、保護者や地域社会との連携を図り、子育ての養育力の向上に繋がるように支援する</li> </ul> </p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR、都営地下鉄、京成の駅まで徒歩圏内であり、都内各所まで電車を 利用し通勤される保護者が多い。</li> <li>・住宅街ではあるが、近隣の理解もあり、園庭では戸外遊びも盛んである。花壇やプランターで季節に応じた花や野菜を育て遊びや食育の一環とし取り組んでいる。</li> <li>・コアラの会(地域交流)、マイ保育園登録事業を通し地域の子育て支援に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やってみたい!やってみよう!」のスローガンのもと、年齢に応じた子ども主体の遊びが楽しめるような環境を整えています。0～2歳児は、緩やかな担当制を取り入れ愛着関係を築き安心した生活を送ることができるように心がけています。</li> <li>・子どもの遊び場は、保育室や園庭にとどまらず、外廊下やベランダ、室内廊下そして事務室と、様々なところから子ども達の楽しい笑い声が聞こえています。</li> <li>・運動機能を高めるために、発達に応じた運動遊びに取り組んでいます。0.1歳児クラスには、体を動かして遊ぶことができるコーナーを常設し、2～5歳児クラスでは、巧技台や鉄棒、トランポリンなどを使った遊びも盛んに行っています。</li> <li>・折り紙や色紙、空き箱や段ボール、絵具、マジックなど様々な教材や 廃材を利用した制作が自由にできる環境を整えています。完成した作品は、展示したり、また、そこから様々なごっこ遊びに広がっています。</li> <li>・絵本の読み聞かせなど地域の中高年ボランティアの方も子どもたちの育ちを支えています。</li> <li>・保育園の給食は、栄養バランスの良い献立を自園で調理し、四季の食 材や地産地消を取り入れ、栄養面から子どもの成長を支えています。おいしい・たのしいがある食事にするため食育計画を立て食への興味関心を広げています。一人一人の発達に合わせた離乳食やアレルギー除去食の提供もしています。</li> </ul>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 市川市立東大和田保育園

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1 主体性を尊重した環境づくりの中で、子ども中心に遊びが広がり夢中になって遊び込みながら協同性、思考力、コミュニケーション力、豊かな感性と表現力等の様々な力が育っている</p>
<p>園では、子どもが「やってみたいこと」を実現できるような環境づくりに取り組み、子どもたちは主体的に遊び込める環境の中で創造性を発揮しながら様々な遊びを展開している。3歳未満児クラスも興味をもったコーナーや遊びに自由に参加し異年齢のかかわりを楽しみながら「毎日が楽しい！」園生活を皆で過ごしている。今年度は5歳児の劇ごっこが発展し「らいおん劇場」が開演となり、劇あそびで使う制作活動から4、5歳児中心にお店屋さんごっこが始まった。3歳未満児も売り買いごっこを楽しむ中、ホテル、お医者さん、リサイクルショップなど店の数も増え、現在も遊びは発展し続けている。保育士は子どもの遊びの展開を見守りながら子どもの様子を情報共有し、主体性を発揮できるような働きかけを全職員で取り組み、子どもたちは夢中になって遊びこみながら協同性、思考力、コミュニケーション力、豊かな感性や表現力等たくさんの力が育っている。</p>
<p>2 運動遊びをたくさん取り入れ、体幹を鍛えケガをしにくい体づくりに取り組んでいる</p>
<p>園では室内外ともに体をたくさん動かし継続的に遊べる環境づくりに努めている。0、1歳児クラスは、ハイハイで昇り降りできる手作り遊具やトンネルなどを常設し、子どもたちは毎日お気に入りのコーナーで体を動かして遊ぶことが習慣となっている。2～5歳児は巧技台を使い、はしご、平均台、すべり台を組み合わせた遊具やトランポリン、鉄棒などが日々どこかのクラスで設置され自由に遊べる環境を整えている。園庭では職員が工夫して作った吊り輪やぶら下がりのロープで、各年齢の子ども達が発達に沿った遊びを楽しんでいる。ベランダの支柱は登り棒になり、上まで登れるか挑戦する子もいる。遊びを通して体幹を鍛え転んだ時、物や人にぶつかりそうになった時など、様々な場面で上手く回避できるように保育士は子ども達の意欲や頑張る姿を認め見守りに努め、0歳児～5歳児までの遊びの積み重ねがケガをしにくい体づくりに繋がっている。</p>
<p>3 子どもの主体性や意欲を育む保育を実践するため、研修と実践の話し合いに力を入れ、職員が主体性を発揮し環境設定に取り組み保育力が向上している</p>
<p>園では職員の研修と実践、振り返りの話し合いに力を入れている。実施している研修は市の全体研修として、チーム力向上、危機管理、記録、専門性、実技、スキルアップ、公開保育等の内容で行い、地域ブロック別研修では「歳児別の保育環境」「子どもが主体的に遊ぶ、やりたいがある環境」をテーマとし学び合っている。園内研修は同僚性、運動あそび、子育て支援、記録、コミュニケーション等の研修を毎月行い、知識の向上に努めている。実践力を上げるため「やってみたい、やってみよう」のスローガンのもと、年齢に応じた子ども主体の遊びが楽しめるように環境づくりに取り組んでいる。また、職員間で日々子どもの姿を伝え合いながら遊びの継続、発展を援助し、定例会議のカリキュラム反省会でさらに話し合い全職員で共有を図っている。このような取り組みを通して、子ども主体の遊びが4、5歳児を中心に全クラスに広がった。「やってみたい！、やってみよう！」の目標を達成するプロセスを通して子どもの持てる力を引き出し育む環境設定や関わり方など職員の保育力が向上している。</p>
<p>4 日々の保育や子どもの姿を丁寧に伝えることに努め、保育内容の理解と子育て支援に繋げ保護者から高い満足度を得ている</p>
<p>保護者と直接言葉を交わし日々の子どもの様子を伝え合うことを大切にしている。全体的な保育活動や環境など言葉だけで伝えきれない内容は全体掲示板やクラス掲示板を活用して、主に文章で伝える「今日の活動」、写真で伝える「ドキュメンテーション」により情報提供している。カメが卵から孵化する様子やその後の子どもたちとカメとの関わり、また日々の遊びが子どもの思いや発想から様々な発展していく様子など、子どもの園での過ごし方や様々な場面での心情などを会話や文章、写真でわかりやすく伝えている。また、園だより(にこにこだより)やクラスだよりでは各クラスの子どもの様子や子育て奮闘記を掲載し、保護者が子どもの育ちの見通しを持ち、子育ての楽しみに繋がる内容となるよう工夫している。保育内容を丁寧に伝えることで保護者アンケートの結果「保育方針や保育内容の理解・給食、保健関係の情報提供・相談しやすい関係」など93～100%の肯定的回答があり、総合的には99%の満足度を得ている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

- 1 保育日誌の記録によって子どもの観察力や学びの推察力が向上している、さらに定期的に事例で遊びと学びの発展を園内研修として話し合う様に望みたい

日々の保育日誌には、子どもの遊ぶ姿を具体的に記録し、遊びからの学びを読み取り、職員の援助と環境設定を評価して明日の保育に活かす様にしている。この記録によって子どもの観察力や遊びから学びの推察力が向上している。この力がベースとなって、各クラスの遊びの情報共有によって子ども主体の遊びの発展に繋がっている。今後に向け記録を明日の保育の向上により繋げるために、園内研修で各クラスの事例をとりあげ遊びの夢中度とその要素を把握し、日々の自由あそびの中で子どもたちが年齢の枠を超え主体的に遊びを展開し継続・発展している姿を話し合い記録して、遊びを通してどのような力が育っているかを可視化して職員間で共有していく取り組みを望みたい。

- 2 働きやすい職場をさらに、職員一人ひとりが幸せで魅力的な職場に発展するように期待したい

働きやすい・働き甲斐のある職場づくりとして、新年度始めの研修で「同僚性」の研修を行い、職員一人ひとり「得意な事、不得手なこと」を自己紹介し合い、相互理解を深め、助け合いチームワークの向上に努めている。また、今年度の取り組みで良かったこと「みんなで楽しめたこと」を振り返り働き甲斐の向上に努めている。このような働きやすい・働き甲斐のある職場づくりの取り組みを、さらに発展させて、職員・チームの長所・成長を確認する機会、貢献できたことを確認する機会、利他の精神で感謝し合う機会を継続的・組織的に取り組み、職員一人ひとりが幸せで魅力的な職場に発展するように期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

全職員で受審の目的を明確にし、保育の振り返りと共に子ども主体の保育の向上に取り組みました。子どもの今を見逃さず、やってみよう!やってみよう!の思いを大切に保育を様々な研修また、園内研修でも学びを深め実践してきました。子どもの遊びが継続され、全クラスに波及されていることが保護者にも伝わり、評価を得たことは職員の自信とともに今後の保育にも活かされると感じます。評価いただいた保育を可視化し、さらに研究継続していくとともに職員一人一人が働き甲斐を感じ幸せな職場となる事が、保育に質の向上にも繋がっていくことを認識し、今後も努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダー	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者等に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				136	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント)市の保育理念・子ども像・保育方針の基に、当園の保育理念、保育方針、保育目標「元気に遊べる子」のびのび身体を動かして遊ぶ、自分の好きな遊びを見つけ意欲的に遊ぶ、「優しく心豊かな子」感謝や思いやりの気持ちを持ち、ありがとう、ごめんなさいが素直にいえる、話を聞く態度や我慢する気持ちが育つを目標として、スローガン「やってみたい、やってみよう」を設定している。児童憲章、保育理念・方針・目標、スローガンは園の全体掲示板や各クラスに掲示し、保護者会資料や園だよりに記載し配布している。また、全体的な計画の冒頭に記載し養護と教育5領域に展開している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント)年度末・新年度会議で、昨年度の活動を反省し、保育理念や保育方針、園目標を実践するために職員は「コロナ禍での保育の充実をどうしよう」と話し合い、スローガン「やってみたい、やってみよう」を掲げ、子どもの主体性を育む保育目標を全職員で共有している。全体掲示板、事務室、各クラスに掲示、全体的な計画や指導計画、週案・日案に展開することで理解を深めている。スローガン「やってみたい、やってみよう」目標を実践するために、会議や日々の対話を通して保育を振り返り、明日の保育に繋げ実践に努めている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント)保育園の理念、保育方針、目標は理解しやすいように具体的なスローガンを加えて1枚にまとめたものを全体掲示板及び、クラスに掲示している。入園時や保護者会だより、園だよりに記載し配布し、行事などの際にも説明している。各保育室での保育の様子を日常的に写真や園だよりで伝え、理念や方針について関心を持っていただけるようにしている。特に口頭で一人ひとりの子どもの様子と成長を保護者と共有することで、保護者から保育内容に対する具体的な意見として「自分で考え、チャレンジするようになった」等、感謝の声が多く聞かれ、保育目標の実践と保護者理解が深まっていると思われる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント)市の子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくりをめざして」基本方針「子ども自身が尊重される社会・・・」の基に、園の取り組み課題として①子どもの主体性を尊重した保育の徹底、②職員の主体性を高める、日々の保育の振り返りから保育内容の充実を図る、園内研修の充実を図る ③保護者との子どもの様子と成長の情報共有、④コロナ禍での地域の子育て支援等を今年度の課題としている。なお、課題解決の実行計画を全職員の参画の上で作成し定期的な達成確認を具体的に実行できるように望みたい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント)市での会議として、園長会、主任会議、看護師部会、栄養士部会があり、会議内容は定例会議で報告し、全職員で共有している。園内の会議として定例会議、クラスリーダー会議、副主幹会議、各担当者会議(園内研修や危機管理等)、以上児会議、クラスでの話し合い等少人数で会議を行い最終的には全職員が定例会議で共有している。定例会議では園長・主任・看護師・栄養士からの報告、各クラスのカリキュラム反省、危機管理、園内研修、研修報告(ブロック別研修、公開保育など)全職員で情報共有している。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 働きやすい・働き甲斐のある職場づくりとして、新年度始めの研修で「同僚性」の研修を行い、職員一人ひとり「得意な事、不得手なこと」を自己紹介し合い、相互理解を深め、助け合いチームワークの向上に努めている。全職員が主体的に研修に参加し定例会議で共有し実践に努め、出来たことを確認してモチベーションの向上に努めている。コロナ禍での運動会の反省では今年度の取り組みで良かったこと「みんなで楽しめたこと」を振り返り働き甲斐の向上に努めている。このような働きやすい・働き甲斐のある職場づくりの取り組みを、さらに発展させて、職員・チームの長所・成長を確認する機会、貢献できたことを確認する機会、利他の精神で感謝し合う機会を継続的・組織的に取り組み、職員が自己肯定感を深め幸せて魅力的な職場に発展するように期待したい。		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 年度始めの会議において、毎年全職員で「職員の心がまえ」や「全国保育士会倫理綱領」を読み合わせを行い、倫理規定や法令遵守、服務規程、職場規律、プライバシー保護、個人情報保護方針等の周知を図っている。パート職員や保育士パート、短時間保育士においても「パート職員の心がまえ」「全国保育士会倫理綱領」をもとに研修し周知・徹底を図っている。また、ハラスメントに関する資料を配布し、具体的な事例で周知している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 市の人事評価システムに従って、成績、情意、能力を年2回評価し、振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年度初めに個人目標と目標達成期日(いつまでに)、水準(どこまで)、手段や役割(どのように)、困難度、重要度など文章で5項目程度の自己申告し、担当業務、期待する役割について園長と(期首)面談を行い能力向上を図っている。なお、保育者の保育の自己評価はガイドラインを参考に検討することが望ましい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 市の管理下のもとに、有給休暇取得や時間外勤務を毎月把握・報告し適切な管理運営をしている。産休・育休・介護休暇など適切に取得し長く努められる体制があり、また、福利厚生費も計画的適切に活用している。人員体制は、事前に欠員などを把握し、課に申請し円滑な運営ができるように配慮し適切な配置に努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間職員研修計画を各施設の多様なニーズに対応して設定している。市の全体研修としてコミュニケーションなどチーム力向上、危機管理、記録、専門性、実技、マネジメントなどスキルアップ等の内容がZOOMで行われ積極的に参加している。ブロック別研修では「歳児別の保育環境」「子どもが主体的に遊ぶ、やりたいがある環境」をテーマに学び合っている。園内研修は市全体の実技研修で学んだ音楽、運動遊び、絵画制作を日々の保育の中で実践を通して学び合う他、同僚性、食育、子育て支援、こどもの姿の記録、コミュニケーションなどの研修を毎月おこなっている。実践面では「やってみたい、やってみよう」を職員のスローガンとして掲げ、1クラスの遊びの取り組みを、共有し意見交換して各クラスに広がり、定例のカリキュラム反省で確認し合い、子どもの主体性を育む保育に取り組み目標を達成するプロセスで職員の育成が図られている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 児童憲章、子どもの人権などについての研修を行い、全職員で共有している。また、人権擁護のためのセルフチェック表を使用してパート職員も含めて全職員で保育の振り返りを行い、子どもの人権を尊重した関わりを努めている。万が一の虐待が発生した場合に備えマニュアルに従って虐待被害の対応の流れを職員に周知して、園長が中心に関係機関と連絡を取り合い職員、関係者と十分な連携を取っている。		



12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)職員には「個人情報取り扱いマニュアル」をパソコンの誰でも閲覧できるホルダーに設定し守秘義務の周知・徹底を図っている。実習生にもオリエンテーションにてマニュアルに沿った周知を徹底している。保護者には入園時に「入園のしおり」「個人情報取り扱いに関するお願い」を配布し、方針や利用目的を説明し理解を頂いている。SNSの扱いは職員には携帯はロッカーに保管するなど周知・徹底し、保護者にも行事等実施時に協力をお願いしている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保護者の意向・要望はコミュニケーションを大切に言いやすい雰囲気を作り、日々の送迎時や連絡帳、個人面談で把握している。特に子ども一人ひとりの活動の様子と成長を丁寧に伝え、園だよりクラスだより等で園方針や目標、活動とねらい等を伝え、日々写真を中心に活動を伝える努力もあり、今回第三者評価にあたり実施した保護者アンケートでは「大変満足」59%満足回答の合計が99%と大変高い評価であった。保護者支援についての園内研修を行い保護者とのコミュニケーションの向上に努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)入園時に「重要事項説明書」を配布し、相談・苦情の制度について説明している。また、苦情解決制度のポスターを掲示し苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を明記して保護者に周知している。相談・苦情を受け付けた際はクラスリーダー、主任、園長が早急に話し合い、問題点の確認、改善点の検討、記録をし毎日のミーティングで職員全体への周知を迅速に行い早期対応に努めている。今回の利用者アンケートでは「お子さんに関する悩みや不安などについて気軽に相談しやすいですか」の設問に対して93%の肯定的回答を得、意見として「とても相談しやすい雰囲気での職員にも話しやすい」と感謝の声が多く寄せられていた。一方で苦情解決制度の仕組みに関する周知については十分な理解が図られていない為、説明時の工夫が望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)月の指導計画から子どもの姿を通して週案を作成している。日々の保育は日誌をもとに職員間で対話しながら振り返り課題を共有して次の保育に繋げていけるように努めている。定例会議では、指導計画の評価、反省、課題、次月の取り組みを発表し共有している。また、グループ毎にテーマを決め園内研修に取り組み職員全体に発信しながら保育の質の向上を図っている。保育士の自己評価はチェックリストを用いて定期的に振り返りをおこなっている。今後に向け保育士の自己評価結果から園全体の自己評価に繋げ課題を明確にして次年度の教育及び保育の計画に活かしていくことを期待したい。今回の第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して園の取り組み内容を発信し、子育て支援に貢献できるよう社会的責任を果たすことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)市川市作成の各種マニュアルを活用し、業務の基本や手順を明確にしている。内容により個人配布、クラス配布、掲示、園保管に分け、内容の見直し変更の際は差し替えをおこない最新のマニュアルを整備している。園保管のマニュアルはパソコンで自由に確認できるようにホルダーを作成し閲覧可能としている。危機管理マニュアルは危機管理担当職員が中心となり前年度の反省をもとに全職員で見直しをおこない子どもの安全確保に努めている。近年では園内のライフラインを図面にして各クラスに掲示し緊急時に素早く対応できるように取り組みをおこなった。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)園の情報はホームページや子育てガイドブックに掲載している。その他市川市子ども入園課、子育てナビ等の窓口でお知らせしている。園見学ではパンフレット(東大和田保育園ご案内)を配布して、園の保育方針及び保育内容、一日の生活の流れ、行事予定など丁寧に説明している。必要に応じて「マイ保育園登録事業」についてもお知らせし、利用者のニーズに寄り添った対応を心がけている。コロナ禍における感染防止対策としては一回の案内人数を減らし密にならないように努め、在園児と接触がない時間帯を設定している。また、見学希望の連絡を受けた際に民営化移行についての情報提供をしている。		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)教育及び保育の開始に当たり入園説明会を実施し「保育園のしおり」「重要事項説明書」の内容に沿って、園の概要、保育方針や保育内容、給食、保健関係、個人情報取り扱い、災害時の対応などについて説明している。説明後は同意のサインを得ている。また、栄養士、看護師、担任は個人面談をおこない入園前の生活状況や保護者の意向を聞き取り記録して保育に活かし子どもが安心して園生活を開始できるように努めている。コロナ禍の対策としては日時を分けて少人数で開催するなど工夫している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)市川市の保育理念、子ども像、保育方針を基に、家庭環境や地域の実態を踏まえて園の保育方針を掲げ保育過程を組み込み作成している。作成、見直しは全職員が参画し、年度末に全体的な計画をもとに各クラスで振り返りをおこない、会議で確認して共通理解をしている。また、年度初めの会議で再度、全職員で確認し共有を図っている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)全体的な計画に基づき各年齢担当保育士が年間、月間、週間指導計画を作成し、主任保育士、園長が内容を確認している。食育年間計画は給食担当職員と保育士で話し合い作成し、連携した食育活動の取り組みに努めている。3歳未満児及び配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を作成している。保育の振り返りは日々行い、子どもの姿から心情、興味、育ち等を読み取り次に繋がる環境づくりを考え保育日誌に記録している。また、日誌をもとに担任とチーフ主任が対話し子ども理解に繋げている。週の活動はクラスで反省評価し次週に活かせるようにしている。月の反省評価は職員会議で共有し次月の取り組みを職員間で共通理解している。今後に向けては、日々の自由あそびの中で子どもたちが年齢の枠を超え主体的に遊びを展開し継続、発展している姿を記録し遊びを通してどのような力が育っているかを可視化して職員間で共有していく取り組みを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)子どもが安心して満足し遊び込めるよう、子どもの思いを受け止め主体的に活動できるような環境づくりやかかわりに努めている。遊具は子どもの発達に即したものを常に考え環境構成し、各保育室は保育者のアイデア溢れる手作り玩具が沢山用意されている。魅力ある遊び環境の中で子どもたちは自由に素材や用具を取り出して遊びこみ、今年度は4、5歳児から始まった劇ごっこがお店屋さんごっこに発展し、他クラスの子どもたちも巻き込みながら園全体で年間を通して様々な遊びが展開された。保育士は子どもの遊びの展開を見守りながら子どもの様子を情報共有し、主体性を発揮できるような働きかけに全職員で取り組んでいる。		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)季節ごとの花や野菜を育て子どもたちは水やりなどの世話を楽しみしながら、植物の生長を観察したり野菜の収穫の喜びを味わっている。クラスではカマキリの卵やザリガニ、カブトムシ、カメを飼育しており、カブトムシが卵から成虫に変化する過程やカメが卵から孵化する様子を観察するなど貴重な体験をし、生まれたカメには名前をつけて大切に育てている。栽培や飼育の過程で疑問に思ったことは図鑑で調べながら生命の不思議さや命の大切さを学ぶ機会となっている。近隣の方から手作りの的当てゲームをいただいたお礼として園庭に招き子どもたちはお礼の言葉や歌で感謝の気持ちを伝えるなど、コロナ禍で活動に制限が多い中、地域の方と触れ合う機会を作っている。また、家庭や園外で経験したことを再現遊びとして楽しみお店屋さんごっこ、ホテルやさん、マッサージ屋さん、宝くじ遊び、神社への初詣ごっこなど数人の5歳児から始まった遊びが園全体に広がり社会生活への興味の繋がりととなった。保育士は子どもの思いや発想を大切に見守る中で、さりげない提案や環境作りをおこないながら共に楽しんでいる。		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)けんかやトラブルが発生した場合は危険のない限り様子を見守りながら、子どもが自分の気持ちを伝えきれないところや相手の気持ちに気づくよう保育士が言葉を添えることで子ども同士の関係性をよくするように努めている。子どもの思いや気づきを肯定的に受け止め、否定的な言葉を禁句とし保育士主導ではなく子ども主体の保育を大切に自己肯定感の育みに繋げている。日常生活の中での当番活動は役割を果たす責任感、異年齢遊びの中ではやさしさや思いやりの気持ちを持つなど自己有用感の育みとなっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)配慮を必要とする子どもには毎月個別指導計画を作成し必要な援助や手だてをおこない、子どもが安心、安定した園生活が過ごせるように努めている。職員が連携し子どもが好きな場所で自由に遊べる環境設定に取り組みむことで、子どもは居心地の良い場所で心地よく過ごすことが出来ている。専門的知識を有した職員が巡回し、園生活の様子を一日観察の中で環境や関わり方の助言を受ける体制があり助言を活かした支援に繋げている。計画や実践の振り返り、巡回指導の助言内容、障害児に関する研修内容などは職員会議で共有を図り全職員で発達支援に努めている。保護者の気持ちに寄り添いながら子どもの状態をきめ細かく伝達し合い保護者と連携しながら子どもの育ちを支えている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの健康状態や保護者との連絡事項は延長保育メモに記録し当番から担任保育士に書面と口頭で引き継ぎをおこなっている。職員の勤務はシフト制となっているため、保護者が直接担任保育士と話す機会が持てるよう月ごとの早番表を全体掲示板に掲示して知らせている。また保育中に生じた怪我や体調の変化は状況に応じて担任から直接保護者に説明するように努め対応の理解と安心感に繋げている。夕方の保育は3か所の保育室に分かれ各部屋の遊具で遊んだり、少人数での絵本の読み聞かせや低年齢児はスキンシップに心がけながらゆったりとした雰囲気の中で過ごすよう配慮している。延長保育職員に対して「保育方針や職員の心構え・非常時対応・嘔吐処理・AEDの使用法」などの研修をおこないスキルアップに繋げている。今後は保育の方法、子どもへの関わり方など保育の質の向上に繋がる話し合いの場の設定が望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)子どもに関する日常的な情報交換は、毎日の連絡帳や送迎時の会話を通しておこなう他、「今日の活動」「ドキュメンテーション」の掲示、園だより、クラスだよりで日々の保育活動を知らせている。個人面談、4、5歳児の運動会や発表会など感染対策を講じてできる範囲で行事を実施し子どもの成長を共に喜び合い、子どもの育ちの見通しや子育ての楽しみが持てる機会に繋げている。個人面談時に限らず、子育て相談には随時対応できるよう体制を整え、相談内容は児童票に記録し園と家庭が協力して子どもの育ちを支えている。保護者アンケートでは保育内容や環境、職員の対応など保護者の満足度は高く評価されている。一方、懇談会や子ども理解に繋がる勉強会を望む声がある。コロナ禍でも工夫してできる取り組みに期待したい。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)年間保健計画を作成し月ごとの保健目標を定め、子ども、職員、家庭に対する保健指導や保健行事を実施している。身体測定、視力測定、嘱託医による内科、歯科、眼科検診、蛭虫、尿検査を実施し、結果は健康カードで保護者に知らせ発育状態の確認や疾病の早期発見に繋げている。日々の子どもの健康状態は保護者からの情報を基に看護師がクラスを巡回し健康状態の確認と必要な対応をおこない、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。経過や対応内容は保健日誌に記録している。不適切な養育や虐待が疑われる場合の体制を整備し、職員は子どもの言動、表情、食欲、衣服などの状態を観察し早期発見や解決に努めている。職員は研修やセルフチェックの活用で人権擁護について学び意識向上を図っている。乳幼児突然死症候群に関する知識を周知し、睡眠中の安全確認をおこない事故防止に努めている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我が発生した場合は状況に応じて保護者に連絡すると共に、医務スペースでの静養や受診体制を整えている。職員は怪我の応急処置、痙攣時の対応、嘔吐処理の方法、AEDの使用方法を園内研修で学び素早く適切な対応ができるよう備えている。感染症の予防策として罹患歴や予防接種の把握と推奨をおこなっている。感染症が発生した場合は全体掲示板に発生状況を掲示し口頭と共に保護者に情報提供している。新型コロナウイルス感染対応はガイドラインに基づき手洗い、消毒の徹底、検温の実施、食事提供の際には職員はフェイスシールドの着用、子どもの座席の配置の工夫や衝立の使用などで予防に努めている。感染の疑いや発生時には各関係機関との連携や保護者への一斉メール及び文書による情報提供や協力の依頼をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年齢別の食育年間計画を作成し、期ごとに反省と評価をおこない次期への食育に繋げている。給食職員と保育士が連携して季節ごとの野菜の栽培や、とうもろこしの皮むき、枝豆もぎ、絹さやのすじとり、出汁の飲み比べなど食に関わる体験活動を実施している。七夕やクリスマスにちなんだ行事食、運動会前日の「がんばり弁当」や誕生日食など日々の食事に変化を加えることで、食への興味、関心を高め、「おいしい・楽しいがある食事」の実践に取り組んでいる。給食職員はクラスを巡回し子どもたちに声をかけながら食べ具合を把握し、残菜量に応じて味付け、切り方、小盛やおかわりの用意など次回の食事の提供に活かしている。子どもに人気のあるメニューのレシピや食育だより、献立表の配布、毎日の昼食とおやつ展示などで家庭への食育推進に繋がるよう努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 各クラスに温・湿度計を設置し温・湿度管理をおこない値を保育日誌に記録している、年間通じて空気清浄機の使用、窓を開けての換気、乾燥時期には加湿器を使用し適切な室内環境の保持に努めている。消毒方法を確認できるように消毒一覧表を手洗い場やクラス内に掲示して職員に周知し、特に共有接触場所、玩具、トイレの消毒はこまめにおこなっている。手指消毒剤は保護者が園舎内に入る外通路、職員が共有する玄関やトイレ、休憩室扉前に設置し、ドアノブを触る前の消毒を実施している。また、感染防止のため子どもと職員の手洗いはペーパータオルを使用している。さらに職員は出勤後・退勤前の手洗いとマスク交換を徹底している。毎月担当職員が園舎内外の安全点検を実施し必要時は改善を行い、安全な環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園長会作成の各マニュアルを基に園の不審者・不明園児、怪我対応などのマニュアルやフロー図を作成し、園内掲示、各クラスにファイル保管、PCの共有ホルダーで閲覧できることを職員に周知している。不審者対策として、門扉にはダイヤルロックの施錠、保護者にネームプレート着用をお願いをしている。また、不審者・不明園児の訓練を実施し、各クラスの反省課題を基に担当者で検討、定例会議で職員に周知し危機管理への意識の強化を図っている。毎月担当職員による安全点検を実施し、危険箇所がないか確認して園長に報告し、状況に応じて市川市子ども施設運営課に改善を要求している。事故や怪我などが起きた際には、事故報告書を作成し、迅速に発生原因を職員全員で共有し、改善や事故防止対策に努めている。ヒヤリ・ハットの記載が給食室のみとなっているので、保育の場面においてもヒヤリ・ハットの活用が望ましい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 災害時における市川市の災害マニュアルを基に園のマニュアルを作成し、職員の役割分担を周知している。地震・火災の他に、水害時の避難として建物2階への垂直避難の訓練も実施している。毎月の各避難訓練実施後の反省から問題点を明確にし改善を図り次の訓練に活かしている。保護者には風水害対応マニュアルや災害に向けてのお便りを作成、配布し内容を周知している。災害時の安否確認は一斉送信メールや災害伝言ダイヤルでおこなうことを決め、実際に災害伝言ダイヤルの練習をおこない、使い方を確認し緊急時に備えている。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)コロナ禍において園庭開放や地域交流は中止となったが、門扉フェンスにボードを設置し毎月園で配布している安全・保健・食育に関する資料や保育園での遊びの紹介、簡単な玩具キットの設置など、地域の子育て支援に関する情報を提供する場として、できることを考え実施している。ボードの掲示内容に関心を持つ方やキットを持ち帰る方もおり、声掛けの機会にもなりコミュニケーションが図られている。見学の際には、保護者の話を傾聴し、子育ての悩みや不安などに丁寧に対応している。「マイ保育園登録事業」の紹介もおこない、電話での相談にいつでも対応できることを伝えている。</p>		